

## 事 業 評 値 書

補 助 事 業 名	三沢飛行場等関連特定事業(防災に関する事業:はしご付消防自動車機能保持事業)					
補 助 事 業 者 名	三沢市長 小檜山 吉紀					
実 施 場 所	青森県三沢市大字三沢字堀口17番地36号(三沢市消防署)					
補助事業の成果の目標	<p>当市に配備されているはしご付消防自動車は、購入から19年が経過しており、車体や装置の不具合の都度、修理点検を実施し、車両の機能保持を図っている。</p> <p>今般、消防庁通知に基づく5年毎のオーバーホール実施時期となったことから、艤装、装置及びはしご本体を脱着、分解の上、潜在的不良箇所、劣化部品の修正並びに交換を行い、機能・性能の復元を図ることにより、はしご付消防自動車が行う消防活動等の安全を確保し、常に万全な状態で災害等に対応できる消防体制とすることで、市民が安心して暮らせる環境確保を図る。</p>					
補 助 事 業 の 内 容	はしご付消防自動車オーバーホール 1台					
補助事業の始期及び終期	令和4年度					
事業費 及び 交付 金額		4年度				計
	事業費	円 40,040,000				円 40,040,000
	交付金額	36,800,000				36,800,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p><b>【成果】</b> はしご付消防自動車のオーバーホール実施により潜在的不良箇所や劣化部品の修正並びに交換が行われ、車体や装置の機能及び性能の復元が図られた。これにより、経年劣化による故障に起因する事故への不安も解消され、消防救助活動時における市民と隊員の安全が確保された。</p> <p><b>【評価】</b> オーバーホール前においても不具合等はないものの、オーバーホール後の検査成績書により機能が復元されていることを確認できており、実際の操作においても異常等は発生していないことから、今後も安全で安定的な運用が可能であると評価する。</p> <p><b>【周知実績】</b> はしご付消防自動車の後部に交付金事業である旨を表示し、三沢市の広報誌及びホームページに交付金事業により車両を購入した旨を掲載したことによって周知を行った。</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	今後、オーバーホールを実施したはしご付消防自動車が、良好な状態で運用できるように、日常点検や取扱い訓練等を行い、救助活動等において最大限に活用できるようする。					
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					